

## 「四街道市総合計画後期基本計画策定」市民会議 提言と市の考え方

平成29年10月18日（水）から12月17日（日）までの間、全6回で基本計画に係る市民参加手続を行ったところ、以下のとおり提言がありました。提言と提言に対する市の考え方を公表します。

表中の「区分」 ○：意見の全部または一部を基本計画案に反映したもの（計画案に記載はないが、既に事業を実施しているものを含む。） 64件  
□：意見を基本計画案に反映しなかったもの（今後検討するが、基本計画案へ反映していないものを含む。） 10件

No.	テーマ等	課題	対応策	取組内容(市の役割) “意見”	“市の考え方”	区分
1			公共施設等を活用し、若者の居場所を提供し、PRする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「わろうべの里」等の市内公共施設等において、若者の利用促進を図る。</li> <li>・市ホームページやSNS等の多様な情報媒体での情報発信を行う。</li> </ul>	わろうべの里(ふれあいセンター)では、ふれあい活動を行う団体に対し、部屋の貸し出しを行っています。年代別利用者数の統計は取っていませんが、全体の利用者数は毎年度増加していることから、その中に占める若者の利用も増加しているものと推察しています。また、青少年育成センターでは、青少年のストレス解消や「心の居場所」づくりを目的として、青少年育成センターのオープンスペースを開放するとともに、市ホームページ等による情報発信に努めてまいります。公共施設等における利用または行事等については、市のホームページのほか、指定管理者のホームページ等、様々な媒体により情報提供に努めてまいります。	○
2	若者が住みやすくなる・Uターンしたくなるまちづくり……仕事も仲間も丸ごと活力あふれる四街道	年代に応じた集まる場所、居場所をつくろう！	いざというときのための防災、救急等への対策を強化し適正化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線放送の難聴地域に対しては、隣接市と連携して相互に補完し合う。</li> <li>・救急車の適正利用がされるよう、市民に啓発する。また、条例を作り、一部有料化を図ることを検討する。</li> </ul>	<p>防災行政無線は、無線局ごとに免許を受け、法律により運用していますが、各市町村で運用している周波数帯が異なる為、連携は困難な状況です。</p> <p>また、救急車の適正利用については、現在行っているホームページ及び市政だよりの掲載、救命講習や消防本部のイベント(消防フェスティバル、救急フェアなど)開催時におけるリーフレット等の配布を継続して実施し市民に啓発してまいります。</p> <p>なお、救急業務の一部有料化については、総務省消防庁(国)において検討がなされ、多くの課題があり引き続き慎重な議論が必要であるとのことから、総務省消防庁(国)の動向を注視してまいります。</p>	○
3			生涯学習、団体活動を充実し、交流の場を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習における若者向けのカリキュラムを充実させる。</li> <li>・若者や学生のニーズを把握し、居場所の確保に努める。</li> <li>・若者の行動範囲となる近隣の図書館・文化施設等について、市町村の枠を超えた相互利用の推進を図る。</li> </ul>	<p>青少年活動団体への年間事業計画に対し補助金を交付し、継続的な支援を行ってまいります。</p> <p>なお、図書館につきましては、「どこでも、だれでも利用できる生涯学習施設」としての機能を有する必要があるため、館外貸出を、市内在学・在勤者のほか、隣接市民を対象に相互実施しているところです。</p>	○

No.	テーマ等	課題	対応策	取組内容(市の役割) “意見”	“市の考え方”	区分
4	若者が住みやすくなる・Uターンしたくなるまちづくり……仕事も仲間も丸ごと活力あふれる四街道	年代に応じた集まる場所、居場所をつくろう！	若者の利用ニーズにあわせて公園を整備し、PRしていく。	・ボール遊び等ができるスペースを各地区の公園に設ける。 また、空き地の利活用を検討する。	ボール遊びのできる公園整備につきましては、フェンス等を設置し住宅地にボール等が入らない野球場のような構造とすることや、監視員の配置が必要となるので、ボール遊びのできる公園を整備することは、困難であると考えます。	□
5			フェス等を誘致し、若者向けの店舗を確保するなど、イベントを盛り上げる。	・若者と商業施設等とのコラボイベントを企画・開催する。 ・空き店舗等のフリースペースを活用した若者向け店舗の誘致を図る。 ・商業施設等の誘致の推進を図る。	イベントを実施する場合は、市全体のイベントとして実施する必要があることから、行政として、ひとつの商業施設とのコラボ開催は難しい状況にあります。しかしながら、市民協働のひとつとして、みんなで地域づくり事業提案制度(コラボ四街道) 事業を実施しており、このなかで、市民団体と商業施設が近接したイベント等を開催しているところです。 なお、空き店舗等に対する誘致については、若い世代にかかわらず中心市街地等活性化事業により、空き店舗等の解消にむけ取り組んでいるところです。	○
6			若者向けの情報発信やアイデアを取り入れる体制づくり等を進める。	・若者向けタウン情報誌を企画、発行する。 ・若者のアイデアを取り入れる体制をつくる。	市政だよりなどで、行政に関する若者向けの情報を引き続き、掲載するとともに、「るるぶ四街道市」のような情報誌等についても発行に努めてまいります。 なお、若者のアイデアを取り入れる体制につきましては、四街道市市民参加条例第13条の規定により、中学生以上の市民等、20人以上の連署をもって、その代表者から市の機関に対して、提案書を提出することができます。今後も本制度により若い世代に限らずさまざまな年代の方々よりご提案をいただきたいと考えております。	○
7		将来のライフステージを自ら見通すことができるまちをつくろう！	親(社会人)となることへの自覚を促す社会(成人)教育を進める。	・親(社会人)としての自覚を促す社会(成人)教育を進める。	講演会等において、お互いの人格を尊重し、個人を認め合う心を養う教育を進めます。	○
8			いざというときに活動できるように、若者の防災意識を高める。	・イベント等で消防車(はしご車等)の試乗を実施する。	消防本部のイベント(消防フェスティバル、救急フェア)において、はしご付消防自動車、救急自動車の体験(搭乗)乗車を実施しています。 なお、他のイベント等での消防車(はしご付消防自動車)の試乗等については、開催内容及び開催場所等により実施可能な場合であれば、関係者と調整を図り可能な範囲内で実施してまいります。	○
9				・「ライフステージ毎のまちでの生活スタイル」をPRする。	子育て世代に対しては、PRパンフレット(るるぶ四街道市)などで子育て世代のライフスタイルの提案やライフステージに対応したコンテンツの紹介をするとともに、市民べんり帖にライフステージ毎のインデックスを設けています。また、市政だより「元気！よつかどびと」コーナーにおいて、市内で活動する様々な年代の方の活動を紹介することで、ライフスタイルの参考となるように努めます。	○
		学校教育や職場体験等を通して、ライフステージ毎のまちでの生活スタイルを考える	・市内の学校予算を充実させる。	きめ細かな教育を推進するために学校教育を支援する市雇用職員を配置するとともに、学習環境の整備にも努めてまいります。	○	
			・職場体験などを通じた学習の場を充実させる。 ・様々な業種の方(退職者含む)を教育現場で活用する。	職場見学や職場体験については、各小中学校の担当者によるキャリア教育推進会議を開催し、意見交換等を行い、キャリア教育の意義や目的について共通理解を図っています。また、この共通理解のもと、小中学校において、職場見学等のほか、児童生徒の自己実現に向けたキャリア教育に係る活動を行っており、今後は、さまざまな職業の方からの講話や、体験活動を行うなど、「働くこと」や「自分らしく生きること」について考える機会の充実を図ってまいります。	○	

No.	テーマ等	課題	対応策	取組内容(市の役割) “意見”	“市の考え方”	区分
10	若者が住みやすくなる・Uターンしたくなるまちづくり……仕事も仲間も丸ごと活力あふれる四街道	将来のライフステージを自ら見通すことができるまちをつくらう！	市の良さをPRし、若者のニーズを把握しながら、住みやすい住環境を整える	・市の住みやすさ、住みにくさに関するアンケートを実施する。	総合計画に掲げる将来都市像の実現、基本目標の達成をめざし、計画的な行政運営を推進するため、市民意識調査を実施します。	○
				・豊かな自然環境や住環境等の住みやすさをPRする。	環境学習プログラムの作成や自然観察地の確保による環境学習の推進、ホテル自生地など優良自然地の保全など、さまざまな取り組みにより豊かな自然環境等のPRに努めます。	○
若者の定住やUターンのきっかけとなるイベントやコミュニティを充実させる		・「成人式」「同窓会」「婚活」等若者の定住やUターンを促進するイベントを充実させる。	若い世代の移住・定住への促進を図るため、「新成人のつどい」をひとつのきっかけと捉えPRするとともに、市内の小中学校出身者やふるさと回帰につながる市民活動に対して支援していきます。	○		
地域への愛着を育むための祭りやイベントを充実させる		・各地域での祭りやイベントの開催を支援する。	地域住民の交流が深まり、うるおいと活力のある地域づくりが推進され、住民福祉の向上が図れるように市民自治組織に対して、市民の連帯感を高め親睦を深める事業に要した経費の一部を支援します。また、ふるさとづくりの一環として実施する、老若男女が一堂に集う郷土のまつり「四街道ふるさとまつり」、障害のある人もない人も一緒に楽しめる「ガス灯ロードレース大会」など、本市で実施するまつりやイベントのPRに努めてまいります。	○		
若者が愛着をもてる安全・安心な地域づくりを進める		・防災行政無線放送を完全聴取可能にする。	防災行政無線(固定系)を増設するなど、聞き取りづらい地域の解消に努めるとともに、補完事業である「防災行政無線情報提供サービス」と「よめーる」の啓発をしてまいります。	○		
若者が愛着をもてる住環境をつくらう！		市内小中高等学校の児童生徒に対し、歴史文化や特徴をPRする。	・市域の人々が守り伝えてきた歴史資料について、学習活動充実のため、八木原小歴史民俗資料室を活用する機会を設けるなど、本市の歴史文化に触れる機会の提供に努めてまいります。	○		
			・若者へ歴史散策等の活動を促す等のPRをする。	文化財ボランティアガイドの共催により「よつかいどう文化財散歩」を実施しておりますが、市ホームページにて四街道の歴史をわかりやすく案内するなど、PRに努めてまいります。	○	
			・教員に充実した研修の機会を与える。	教職員研修のなかで、本市の歴史に関するフィールドワークや社会科副読本を活用した模擬授業に取り組んでいます。	○	
15			豊かな自然環境をPRし、愛着の持てる良好な住環境を形成する	・住宅リフォームや省エネルギー設備等への補助を行い、良好な住環境を推進する。	環境負荷の軽減と再生可能エネルギーの普及促進を図るため、住宅用省エネルギー設備等の設置費用の一部を支援する取り組みを推進していきます。また、住宅の品質確保の促進のため、住宅リフォーム補助金を交付します。	○

No.	テーマ等	課題	対応策	取組内容(市の役割) “意見”	“市の考え方”	区分
16	若者が住みやすくなる・Uターンしたくなるまちづくり……仕事も仲間も丸ごと活力あふれる四街道	若者が愛着をもてる住環境をつくらう！	特色あるまちなみを整備し、タウン情報の発信やイベントを開催し、市への愛着を育む	・「ガス灯のまちなみ」等個性あるまちづくりを推進する。	ガス灯のLED化に伴い、「ガス灯のまちなみ」としてのPRIは難しいところです。	□
17				・商工会が発行するタウン情報誌の支援をする。	商工会による効果的な本市の魅力の発信に資するタウン情報誌の発行につきましては、国の補助制度を活用するなど支援に努めてまいります。	○
				・農業を活かした市民イベントの開催を支援する。	みんなで地域づくりセンターが主体となって開催している「ユニバーサル農業フェスタ」において、市内の農業生産者が本イベントに参加し農業の魅力を伝えるほか、農業委員会事務局と連携し「就農相談」を実施するなど、今後も農業を活かしたイベントの開催を支援します。	○
				・耕作放棄地や遊休農地を積極的に活用していく。	効率的で安定した農業経営を促進するため、農地バンクを活用して、担い手への農地集約を行うことで、遊休農地の解消に努めます。	○
18		市や市民活動団体等による子ども・若者向けの活動を拡大する	・市民活動団体の子供・若者向けの活動に対して支援を行う。	みんなで地域づくり事業提案制度(コラボ四街道)事業におけるU-19部門の活用や提案に向けた勉強会等の開催を通じて、子供・若者の活動を支援しています。また、青少年育成事業における企画運営に対する支援や青少年育成関係団体への補助金交付による青少年育成活動への支援も行っています。	○	
19	子育てしやすい環境づくり…みんなで子育て！～子どもからお年寄りまで、育てる四街道～	みんなで子育てしやすいまちづくり	市民の健康に配慮したまちづくりを進める	・親子で元気に子育てを行うための子育て健康プログラムを作成する。 ・通学や通勤に自転車を利用しやすいまちづくりを推進する。 ・安全に自転車に乗れるロードマップを作成する。	遊びを通じて子どもの行動心理や接し方を学んでもらうため、公民館において子育て教室を実施しています。地区社会福祉協議会においては、遊びを通じて子どもや母親などの交流を広げる場として子育てサロンを開催しています。また、子育て家庭の健康の保持増進と妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制があり、妊娠期を健康に過ごすために妊婦全員面談時に作成している「すくすくプラン」、「パパママルーム(両親学級)」を入り口に、乳児期から就学前までの親子への支援として、個別の相談や訪問、グループ支援等、個々の状況に合わせた取り組みを推進しています。 自転車利用については、交通安全の面から、自転車を安全に乗るための交通安全教室を実施しています。	○
20			子供の安全・安心を守る取組を支援し、拡大する	・児童生徒の通学時の安全見守り等を行う地域ボランティアに対する活動支援を行う。	各小中学校において、ボランティアによる通学時の児童生徒の見守り活動が行われています。	○
				・警察等の防犯活動の強化を要請するとともに、連絡体制を強化する。	四街道市防犯協会を中心に警察、市民安全パトロール隊等と協力し、市内の防犯活動を行っています。今後も引き続き、防犯関係団体との連携を強化してまいります。	○

No.	テーマ等	課題	対応策	取組内容(市の役割) “意見”	“市の考え方”	区分	
21	子育てしやすい環境づくり…みんなで子育て！～子どもからお年寄りまで、育ち、育てる四街道～	みんなで子育てしやすいまちづくり	子供の安全・安心を守る取組を支援し、拡大する	・災害時に避難場所で利用できる井戸の把握等、災害時の井戸の活用を検討する。	指定避難所のうち、公立の小中学校に防災井戸を設置済みとなっています。また、災害への備えとして、飲料水についても備蓄をすすめています。	○	
				・自転車通学路の安全性を確保する。	各学校が指定した通学路において、危険箇所・改善要望のあった箇所については、関係各課及び関係機関と合同点検の実施や改善要望書の提出等を行っており、今後も関児童生徒が安全に通学できるように努めてまいります。	○	
				・防犯灯等設置に協賛金を募る。	市内の既存の防犯灯に関しては、LED化の更新工事を完了しております。	○	
22			みんなで子育てしやすいまちづくり	歴史資源を活かした子育てを推進し、郷土愛を育む	・公共施設を活用し、子供のための郷土歴史館をつくる。 ・市民団体等と連携し、歴史資料を作成する。	市域の人々が守り伝えてきた歴史資料を収集・整理し、市民の活用と展示等の公開に供するための整備を検討します。また、文化財や市史のボランティアと連携を図りながら、歴史資源を活かした取り組みを検討してまいります。	○
					・「放課後子ども教室」の活動を支援する。	放課後や週末に子どもたちの安全安心な居場所を提供するため、放課後子ども教室の活動を支援していますが、まちづくり出前講座メニューを紹介し、活動を広げられるよう拡充に努めてまいります。	○
23				みんなで子育てしやすいまちづくり	農地や森林等の自然を活かした子育てを推進する	・四街道市の豊かな自然を、職業体験等に活用する。	小中学校の教育活動において、職場見学等のキャリア教育に係る活動を行っております。地域ボランティアを活用した「自然観察会」等の実施による地域の自然に対する興味・関心を高める取り組みやさまざまな職業の方に触れる機会を設けるなど、今後も活動の充実に努めてまいります。
	・四街道市のおいしい水をPRする。	「自然を活かした」という観点から四街道市のおいしい水とは地下水を主とする前提にあると思われませんが、現在、四街道市水道事業では、八ッ場ダムや霞ヶ浦導水の完成に伴い地下水の削減が求められ、削減量に相当する表流水を受水することになるものと想定されることから、「地下水」のPRについては難しい状況です。				□	
	・地域の地域資源(民地)の存続の取組を進める。 ・地産地消を推進し、子供の郷土愛を育む。	ホテルの自生地となっている休耕田を借り上げ、自然観察地としているほか、市民農園により、一般市民が気軽に農作業できる環境を提供しています。 また、地産地消については、朝市、産業まつりの開催等を通じて、生産者とのふれあいの場を提供し、市内で生産された農作物の地産地消及び販路拡大を促進していきます。また、農業者との積極的な交流と地場産品のPR及び地産地消の推進を目的とした市内農産物の収穫体験などの取り組みを行います。			○		
	・豊かな自然・農業を活かし、市外の校外学習等を積極的に招き入れる活動を進め、子育てで有名なまちにする。	学校教育においては、学校の実態に応じて地域ボランティアを活用した「自然観察会」等を実施し、地域の自然に対する興味・関心を高める取り組みを行っております。市外の教育活動への協力については、提案を参考とさせていただきたいと考えています。			□		

No.	テーマ等	課題	対応策	取組内容(市の役割) “意見”	“市の考え方”	区分
24	子育てしやすい環境づくり…みんなで子育て！～子どもからお年寄りまで、育てる四街道～	みんなで子育てしやすいまちづくり	事業所や店舗においても子育てに協力する取組を進める	・授乳やおむつ替えができる公共施設や民間施設の認定を推進する。(事例:千葉市「赤ちゃんの駅」、板橋区「赤ちゃんの駅」) ・子育てに協力する市内の事業所や店舗を支援する。	市内事業所の協力を得ておむつ替えや授乳ができる「赤ちゃんの駅」を設置し、子育て環境の充実に努めます。	○
25		地域・家庭・学校が一体となった子育て環境づくり	いじめ、不登校のない学校づくり、支援が必要な子供のケアを進める	・いじめ、不登校、子供の貧困(子供食堂)、学習のケア(寺子屋)等、特別の部署だけではなく、市全体で地域住民や保護者と検討する。	「こどもプラン(第2期子ども・子育て支援事業計画)」を策定するなかで検討していきます。現在、いじめや不登校などに関しては、相談窓口として教育サポート室を開設し、青少年育成センターと連携して、相談活動にあたっています。また、地区社会福祉協議会による子ども食堂の取り組みなど、地域と一体となった取り組みを支援していきます。	○
26			学校の安全対策を充実する	・学校の安全対策として、校内にカメラの設置を検討する。	学校施設の経年劣化に対する機能維持のために必要な修繕等を実施し、安全対策に努めています。また、外部からの侵入を防ぐために門の開閉管理を徹底し、防犯カメラも設置しております。	○
				・子供の防犯・安全対策に関する金銭的支援を検討する。	現在、児童の防犯・安全対策として、防犯ブザー及びランドセルカバーを新小学校1年生を対象に配布しております。	○
27			学校の統廃合・有効活用を推進するとともに、学校教育へ市民や団体の参画を進める	・小中学校の統合(旭中学校区3小学校の統合、千代田中学校区の完全小中一貫校)を進める。	市内小中学校の適正配置については、「四街道市公共施設等総合管理計画」に基づき、再配置計画の素案の作成を進めております。また、本市で推進している小中一貫教育において、施設一体型の小中一貫校は検討しておりません。	○
				・学校の余裕教室を市史等の収蔵室等に活用する。	学校の特別教室の一部を市史編さんの収蔵室として活用しています。	○
				・地域活動と連携し、開かれた学校づくりを進める。	地域コーディネーターを各学校に配置し、地域ボランティアが学校を支援する体制づくりを行っています。	○
28		市の歴史文化を継承する機能を確保し継承活動に努める。	・歴史・文化を継承するため、公共施設を活用し推進する。	市域の人々が守り伝えてきた歴史資料を収集・整理し、適正な保管と管理のもとで市民の活用と展示等の公開に供していきます。	○	

No.	テーマ等	課題	対応策	取組内容(市の役割) “意見”	“市の考え方”	区分
29		地域・家庭・学校が一体となった子育て環境づくり	市・学校・PTA・地域の連携強化を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>市、学校、PTA、地域において、コミュニケーションのシステムをつくり、連携を強化する。</li> <li>地域コーディネーターを各学校に配置する。</li> <li>地域コーディネーターの役割をPRする。</li> <li>子育て支援や学校活動に高齢者を活用する。</li> </ul>	地域コーディネーターを各学校に配置し、地域ボランティアが学校を支援する体制づくりを行っています。	○
				<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア活動の全体を把握し、地域差の解消に努める。</li> <li>また、ボランティア活動の技能向上を支援する。</li> </ul>	各学校に配置した地域コーディネーターを対象とした会議を開催することで、情報共有や情報交換を行い、各校での体制づくりの推進に役立っています。	○
30	子育てしやすい環境づくり…みんな子育て！～子どもからお年寄りまで、育ち、育てる四街道～	シンボルとなる取組「四街道子育て3箇条」でPR	子育ての対象ごとの取組を別々のプランとして取りまとめる	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てに重点を置く年齢層を児童福祉法に基づく「乳児」「幼児」「児童」に分けて、対象ごとの取組を別々のプランとして作成する。</li> </ul>	子どもや子育てに関する支援は、乳幼児から児童(学齢期)、また、妊娠・出産から子育て期など切れ目のない支援を行うことが必要と考え、本市では、すべての子ども、子育て家庭を対象とした「四街道市こどもプラン」を策定し、各種の施策に取り組んでいることから、成長段階ごとに新たなプランを作成することは考えておりません。	□
子育てに関し、市、市民、市民団体、大学等との連携を図る			<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てに対する取組は、市、市民、市民団体、大学等多様な主体が行っているが、その取組の全てが見えにくい。そのため、子育てに関する活動内容等の情報を共有し、体制を整える。</li> </ul>	子育て支援と教育分野の情報を広く周知するため、各施策をまとめたウェブサイトを作成するなど、子育て世代にわかりやすい情報発信に努めます。また、市民団体と連携した情報の共有化は可能と考えられますが、大学等が主体となる取り組みについては、さらなる検討をしております。	○	
子育てに関する多様な組織が作成した資料やマップ等を一覧表に集約し、有効活用を進める			<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てに関する様々な資料は、有効活用されていないケースが多い可能性がある。そのため、昔の資料や、市民、市民団体、大学等が制作した資料を一覧表にわかりやすく集約し、子育てに役立てる。</li> </ul>	市民、市民団体、大学等との連携体制を整えることで情報収集・整理・集約・共有は可能と考えられるため、連携体制について、今後検討をしております。	○	
33	中高年世代が安心して暮らせる地域づくり…お互いに暮らしを支え合い、誰とでも笑顔であいさつし合うまち	地域社会の弱体化の解消	多世代交流の窓口や交流の場を市民とともにつくり出す	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流の場のばらつきをなくし、市民が交流する場を認知できるよう周知する。</li> </ul>	市民の芸術文化活動の学習成果の発表する機会となる市民文化祭などにおいて、チラシ・ポスター等で開催案内等の周知に努めています。	○
				<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援のように、高齢者用の生活支援窓口を設置する。</li> </ul>	市で支援している団体等(シニアクラブ、シニア憩いの里等)の案内については、現行の体制で対応可能ですが、市内活動団体や民間施設等をすべて把握することは難しく、サービスの充実には社会福祉協議会等の連携が必要となっています。なお、高齢者の総合相談等については、地域包括支援センターで行っております。いただいたご意見を参考に、わかりやすい窓口に努めてまいります。	○
				<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンスタイルのような市民の目につきやすい交流の場を確保する。(例:ABCクッキングのような)</li> </ul>	市で現在管理している施設につきましては、オープンスタイルのような市民の目につきやすい交流の場を兼ね備えた施設ではないことから、現状での実施は困難です。	□

No.	テーマ等	課題	対応策	取組内容(市の役割) “意見”	“市の考え方”	区分
34	中高年世代が安心して暮らせる地域づくり…お互いに暮らしを支え合い、誰とでも笑顔であいさつし合うまち	地域社会の弱体化の解消	分野を超えた団体やサークルの連携を高め活動の輪を広げる	・団体活動の拡充に努める。	公民館まつり等の事業を通じて、地域との交流や利用者(サークル)間での連携を高めています。	○
				・団体やサークル間の相互連携を高めるための窓口(コンシェルジュ機能)を設置する。	支援団体以外を含めた市民団体やサークルの現状を把握することは難しく、コンシェルジュ機能を持った専門窓口の設置は困難と考えます。	□
多世代参加のイベントを実施し、多世代コミュニティの機会をつくる			・市民文化祭を、より市民が参加し、楽しめるイベントに改良する。 ・子どもが参加できるイベントを増やすなど、参加団体がさらに増える取組を行う。	市民の芸術文化活動の学習成果の発表する機会や市民が身近に芸術文化に接し、触れ合う場となる市民文化祭を、実行委員会と共催により行っていますが、その実行委員会のなかで、イベント内容を協議し、参加団体の意見を取り入れています。	○	
団体・サークルの活動や生涯学習講座の情報を集約化し、PRする			・サークル・団体の情報の集約化し、市民に周知する。 ・ポータルサイトを用意し、手軽に情報を入手できる仕組みをつくる。 ・ポータルサイトの運用にPDCAサイクルを組み入れ、市民の意見を取り入れながら、市民が利用しやすいよう見直しを図っていく。 ・「市政だより」等で団体・サークルの活動や生涯学習講座などの情報を提供する。(見過ごす人を減らす) ・サークルの市民文化祭をつくる。(例えば、音楽・スポーツなど各団体の色付けをしていく)	市内の生涯学習関連の講座や公民館活動団体の情報をまとめた「まなびいガイドブック」を年1回発行し、最新情報は市ホームページを更新することで、迅速な周知に努めています。	○	
学校施設等の公共施設を有効活用し、交流の場を確保する			・小学校の解放(夜・休日)、余裕教室を活用し、サロンや子供会等で利用できるように推進する。 ・市の公共施設名をナンバリングしわかりやすくする。また、市のWeb予約システムの対象施設かどうかの表示をする。	小学校12校の校庭と体育館、中学校5校の体育館を開放し、スポーツ・レクリエーションを身近に親しめる活動の場を提供しています。また、和良比小学校及び四街道中学校の特別教室を開放し、市民に社会教育活動や文化活動の場を提供しています。 公共施設については、それぞれの担当部署で管理しており、全体を通したナンバリングをし、通常的に統一した番号を使用することは困難です。	○	
市民ニーズに応じた公園施設の改良と周知に努める			・軽い運動ができる場所としっかり運動できる場所を使い分けられるような市民ニーズに応じた公園施設の改良と周知に努める。	運動についての制限を公園毎に設けていないため、運動量などによる周知は難しくなっています。なお、しっかり運動できる場所としては有料公園施設を御利用ください。	○	
まちなかにコミュニティ活動の場をつくる			・いつも行く場所をコミュニティ活動の中心の場所、もしくは窓口とする。	まちなかにコミュニティ活動の場(コミュニティ施設)を新たに整備することは難しい状況ですが、今後の参考とさせていただきます。	□	



No.	テーマ等	課題	対応策	取組内容(市の役割) “意見”	“市の考え方”	区分
40		地域社会の弱体化の解消	地域コミュニティの情報提供や支援の窓口を一本化し、体系的な情報を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティを束ねる機関(入口)の一本化を進める。</li> <li>・地域コミュニティ関連の情報をWeb上で簡単に検索できるようにする。</li> </ul>	現在、区・自治会の名称を市ホームページで公表しておりません。	□
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診の際に、市内のボランティア団体(エクササイズ系)の活動を紹介する。</li> </ul>	集団健診等の際に、市内ボランティア団体が作成したリーフレットを配架するなど、情報の提供に努めます。	○
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治組織の役割を強化する。</li> <li>・自治会館の稼働率で助成金を変動させる。</li> </ul>	組織の活動を活性化し、コミュニティ活動の推進を図るため、市民自治組織の基本的運営や各種部会などの活動を支援しています。しかし、自治会館は会員が利用することを基本としており、地域の年齢層も異なるため、高齢地区では活動を増やすことも困難なことから、稼働率による支援金額の変動は考えておりません。	○
41	中高年世代が安心して暮らせる地域づくり…お互いに暮らしを支え合い、誰とでも笑顔であいさつし合うまち	福祉タクシーや「にこにこサービス」等の福祉サービスを周知し活用する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉タクシーや介護タクシーの利用を促進する。</li> <li>・福祉カー貸出しの周知を行い、活用を促進する。</li> </ul>	支援が必要な高齢者・障害者等が平等に利用できるよう、市の広報や四街道市社会福祉協議会ホームページなどを活用し周知に努めています。また、一定の条件を満たした障害者等・高齢者に対し、福祉タクシー券を交付し、助成する事業を実施しています。	○	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・免許を返却した高齢者の足を確保する。</li> </ul>	市ホームページにより免許返納者優遇制度の情報提供を行うなど、民間の割引制度を活用しながら、交通安全対策を進めてまいります。	○	
42		サービス(公共交通)とニーズとのギャップ解消	四街道駅に関わらず、公共施設へのアクセス利便性を確保する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が利用する公共施設のアクセス利便性を確保する。例えば、以下のような体系化を検討する。(サイクル&amp;バスライド)</li> <li>◎市役所と総合公園等の利用の多い公共施設間に路線バスを確保する。</li> <li>◎市役所には駐輪場を確保し、自転車利用を促す。</li> <li>◎総合公園までの路線バスにおいて、特例的に市の補助で安く利用できるようにし、利用者の増加を図る。</li> </ul>	四街道駅から総合公園までの路線バスは、需要や採算性などを考慮し、民間バス事業者により運行されております。公共施設間の路線バスについては、要望に応じバス事業者に伝えてまいります。市役所を含め公共施設には、駐輪場を設置しております。	○
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合公園の駐車場を拡張する。</li> </ul>	現在総合公園内には駐車場が3箇所あり全体で235台の駐車スペースがございます。混雑時には、臨時駐車場を開放し対応しております。	○

No.	テーマ等	課題	対応策	取組内容(市の役割) “意見”	“市の考え方”	区分
43		サービス(公共交通)とニーズとのギャップ解消		<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バスや「ヨッピー」の運行ダイヤやルート、運行状況の情報提供を強化する。</li> <li>・送迎サービスを行う大規模店舗等の誘致に努め、これにより輸送手段の拡充を図る。</li> <li>・ヨッピーは路線バスが行き届かない地区(住民が少ない地域)をカバーしているが、利用促進を図りながら、他の収入確保等の取組で存続を図る。</li> <li>・高速バスの路線拡充に取り組む。</li> </ul>	<p>路線バスや「ヨッピー」については、バス事業者ホームページにより運行ダイヤやルートを提供するとともに市ホームページでもお知らせしています。また、「ヨッピー」については、情報発信を強化し、利用促進のための広報活動等を行ってまいります。バスロケーション(位置情報)サービスを開始し、利用者が専用のアプリケーションにて、地図上から位置を確認できるようになりました。</p> <p>交通手段については、必要に応じ、バス事業者等に対し、働きかけを行ってまいります。</p>	○
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅員が狭く、公共交通の運行に支障がある道路に関しては、道路の拡幅を検討する。</li> </ul>	<p>バスやタクシーの円滑で安全な通行も含め、道路新設事業において、既存道路の拡幅や交差点改良などの整備事業を継続して行ってまいります。</p>	○
44	中高年世代が安心して暮らせる地域づくり…お互いに暮らしを支え合い、誰とでも笑顔であいさつし合うまち	ニーズを意識し、市内の公共交通を体系化する		<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅中心(通勤・通学重視)のバス路線に、公共施設へのアクセス改善の交通を盛り込み、公共交通を体系化する。</li> <li>・通勤・通学→路線バス、病院・買い物・他→病院と地域を結ぶもの(厚労省補助金活用等)、末端はデマンドかタクシーで</li> <li>・バスの乗客の目的(通院、高齢者の外出、買い物など)や需要量にあわせて、本数等の拡張を行う。</li> </ul>	<p>交通環境の向上を図るため、地域の実情やニーズにあった地域公共交通について協議・検討を行う地域公共交通会議を設置しております。また、既存バス路線への影響に留意しつつ、財政面を考慮した持続可能な新たな交通手段について、地域公共交通会議を通じて検討してまいります。</p> <p>バス路線については、要望に応じバス事業者に伝えてまいります。</p>	○
		気軽に過ごせる居場所づくりを行い、情報提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護などで家を空けられない、身体が不自由等の生活弱者も集まれる、ずっといられる場所づくりを進める。</li> </ul>	<p>高齢者が住み慣れた地域で生涯にわたって、心身ともに健康に生活していくために地域包括ケアシステムの構築に向けて生活支援体制整備事業を進めています。生活支援コーディネーターを中心とした「四街道市地域支え合い推進会議」を活用し、多様なサービス提供者の発掘、育成、支援を一層推進し、ずっといられる場所づくり等を引き続き検討してまいります。</p>	○	
46		孤立させない(いざという時に戻れる)まちづくり	同居支援制度や同居することのメリットを親世代や子ども世代にPRする	<ul style="list-style-type: none"> <li>・40歳代は、「親を呼ぶ」か「親元へ移るか」検討する時期なので、市外から地元へ戻る支援を行う。(決め手づくり)</li> <li>・「三世帯同居・近居住宅支援事業補助金制度」を具体的に知る人が少ないので、より一層の周知を図る。</li> <li>・同居支援で子ども世代に対するメリットを強調する。</li> <li>・近居に対してもメリットを与える。</li> </ul>	<p>本市では子育て環境の向上及び高齢者が安心して暮らせることを目的とし、「三世帯同居・近居住宅支援事業補助金」を交付しております。今後においては、関係各部署において連携を強化し、より一層の制度及びメリットの周知に努めてまいります。</p>	○
47		農地の継承の取組を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の環境保全、農地活用の施策を検討する。</li> <li>・認定農業者の長期の営業動向を市が把握できる環境を整備する。</li> <li>・認定農業者の長期の営業動向を市が把握できる環境を整備する。</li> </ul>	<p>優れた農業経営者の育成と確保のため、計画的かつ意欲的に経営改善に取り組む農業者を認定農業者として積極的に認定・支援するとともに、地域の実情に即した「人・農地プラン」を作成します。また、新規就農者への支援や農地バンクを活用した農地集約による農業経営を促進します。なお、市では農業経営について指導・診断できる立場の職員はいないため、農業経営に精通する専門家への委託を検討するなど、いただいた意見を参考とさせていただきます。</p>	○	
48		「四街道みんなで地域づくりセンター」の活動内容を周知し活用する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民協働の窓口である「四街道みんなで地域づくりセンター」の活動内容を「見える化」し、「ガラス張り」の組織にして市民がコンタクトしやすい環境をつくる。</li> </ul>	<p>「四街道みんなで地域づくりセンター」の活動内容については、「みんなで地域づくりセンター」のホームページ上でも公開し、「見える化」に努めています。その他、利用促進を図る企画を検討するなど、多くの市民がコンタクトしやすい環境を整えていきます。</p>	□	